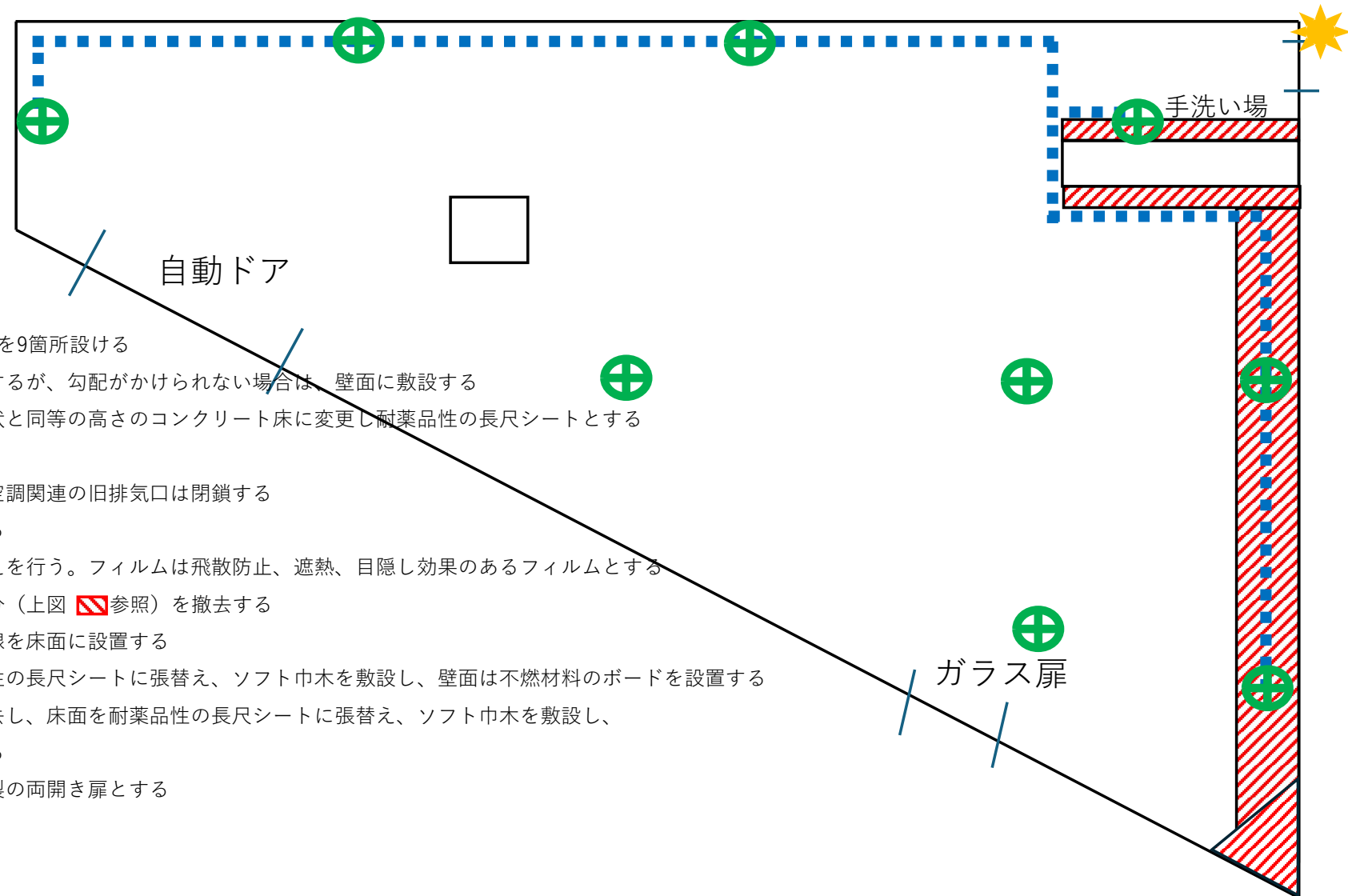


沖縄バイオ産業振興センター 111号室 水回り整備工事仕様

⊕：給排水設備

▨：撤去対象物

★：水道メーター



- ・床面に給水設備を9箇所、排水設備を9箇所設ける
- ・給排水管は原則として床下に敷設するが、勾配がかけられない場合は、壁面に敷設する
- ・床面は既設の二重床を撤去し、現状と同等の高さのコンクリート床に変更し耐薬品性の長尺シートとする
- ・巾木は、ソフト巾木とする
- ・天井面は全面塗替えを行い、全館空調関連の旧排気口は閉鎖する
- ・壁面は不燃材料のボードを設置する
- ・ガラス面は、全面フィルムの張替えを行う。フィルムは飛散防止、遮熱、目隠し効果のあるフィルムとする
- ・テラス側に設置されている木材部分（上図 ▨参照）を撤去する
- ・木材部分を撤去後、既設の電気配線を床面に設置する
- ・木材部分を撤去後、床面を耐薬品性の長尺シートに張替え、ソフト巾木を敷設し、壁面は不燃材料のボードを設置する
- ・既設の手洗い場及び周辺の棚を撤去し、床面を耐薬品性の長尺シートに張替え、ソフト巾木を敷設し、壁面は不燃材料のボードを設置する
- ・入り口の自動扉を撤去し、アルミ製の両開き扉とする
- ・全熱交換型換気扇を2機設置する
- ・室外廊下に水道メーター設置